

第2章

札幌市の文化芸術を 取り巻く現状と課題

1

文化芸術を取り巻く社会的背景

2

第2期計画期間の取組の検証

3

今後注力すべき事項

1 文化芸術を取り巻く社会的背景

この章では、文化芸術を取り巻く社会的背景を整理するとともに、「市民の創造性を喚起することや、創造性を生かした産業振興や地域の活性化、にぎわい創出、まちの魅力向上などに重点を置き、文化芸術の側面から創造都市さっぽろを推進していくために、『創造性あふれる文化芸術の街さっぽろ』の実現に向けて取り組んできた、第2期計画期間の5年間を、取組結果、文化芸術意識調査、札幌文化芸術円卓会議⁸からの意見など様々な観点から検証し、現段階での課題を明らかにし、今後注力すべき事項を整理します。

(1) 文化芸術に関する国等の動向

社会状況の変化

日本の総人口は減少過程に入っており、また、年少人口⁹の減少及び老年人口¹⁰の増加も年々進み、地域コミュニティの衰退や、文化芸術の担い手不足等の問題も指摘されています。

グローバル化の進展に伴い、多くの人々が国境を越えて行き交うなか、国内外の文化的多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっているほか、インターネット等の情報通信技術の急速な発展と普及により、情報の受信・発信が容易となるなど、文化芸術活動の創造活動のみならず、多様で広範な文化芸術活動の展開が可能となっています。

また、平成27年（2015年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「私たちの世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、その同時達成に向け、国や企業、自治体等の全ての主体が取り組むこととされています。

札幌市においては、平成30年（2018年）6月に「SDGs未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進することとしています。（SDGsと本計画との主な関連は38ページ参照）

⁸ 札幌市文化芸術基本条例第10条に規定する市と市民、アーティスト、文化芸術団体等による意見交換の仕組み。

⁹ 14歳以下の人口。

¹⁰ 65歳以上の人口。

文化芸術基本法の成立（平成 29 年（2017 年）6 月）

少子高齢化、グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきたことなどから、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、文化芸術振興基本法が改正され、平成 29 年（2017 年）6 月、「文化芸術基本法」が成立しました。

国家戦略や文化芸術推進基本計画の成立

① 文化経済戦略（平成 29 年（2017 年）12 月）

文化芸術基本法の成立を踏まえ、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、自立的・持続的に発展していくことを目的とした国家戦略である文化経済戦略が平成 29 年（2017 年）12 月に策定され、文化芸術産業の経済規模の拡大に向けた取組を推進することとされています。

この戦略では、魅力あふれる地域づくりの礎である文化財を確実に継承し、公開・活用を通じて鑑賞機会を増やすことで、保存に対する認識が高まるといった好循環を生み出す「文化財の着実な継承とさらなる発展」など重視すべき観点を定めています。

② 文化芸術推進基本計画（平成 30 年（2018 年）3 月）

文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画を国が初めて策定しました（計画期間：平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年度））。

この計画では、文化芸術の本質的価値（※1）及び社会的・経済的価値（※2）を明確化し、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国を目指すものとされ、文化芸術の社会包摂の機能（※3）を生かした「心豊かで多様性のある社会」など今後の目指すべき姿を定めています。

※1 本質的価値

- ・豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- ・文化的な伝統を尊重する心を育成

※2 社会的・経済的価値

- ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- ・質の高い経済活動を実現
- ・人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- ・文化の多様性を維持、平和の礎

※3 文化芸術の社会包摂の機能

人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという機能

文化財保護法等の改正（平成30年（2018年）6月）

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、平成30年（2018年）6月、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました（平成31年（2019年）4月施行）。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機となります。

(2) 文化芸術に関する札幌市の動向

札幌市民交流プラザの開館

札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしに関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人々が交流する場として、「札幌市民交流プラザ」が平成30年（2018年）10月に開館しました。

市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会を提供するとともに、都心のにぎわいを創出し、創造都市さっぽろの実現に大きく寄与していくことを目指しています。

※ 札幌市民交流プラザの機能

【札幌文化芸術劇場（hitaru）】

本格的な舞台芸術・さまざまな公演の鑑賞、舞台芸術の創造・発信により、文化芸術の水準を高める札幌・北海道の文化の殿堂

【札幌文化芸術交流センター（SCARTS）】

札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点

【札幌市図書・情報館】

市民の新たな発想と創造、札幌の未来につなげる課題解決型図書館

文化財の活用に向けた取組

豊平館（国指定重要文化財¹¹）や旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮（旧永山武四郎邸は北海道指定文化財¹²）について、市民が文化財に親しみやすく、魅力ある観光・集客交流資源となることを念頭に、歴史を発見・体感できる施設とするリニューアルを行い、観光や地域の魅力アップの資源として活用するものとしたほか、文化財を保存するだけでなく、まちづくりへ積極的に活用することの重要性の認識の高まりを踏まえ、次世代に残す文化財産の調査・データベース¹³化の取組に加え、指定・未指定にかかわらず文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用していく「札幌市歴史文化基本構想」を策定することとしました。

¹¹ 建造物、美術工芸品等の有形文化財のうち、文化財保護法に基づき国が指定した重要なもの。

¹² 国が指定している以外の文化財で、条例に基づき北海道が指定したもの。

¹³ 特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。

文化芸術の関連分野の取組・連携

高い情報伝達力や訴求力により多様な産業への波及効果をもち、その製作や発信などの過程を通じて市民の創造性を誘発する映像の力を活用して、経済や地域の活性化などを旨とする「札幌市映像活用推進プラン」を平成28年（2016年）6月に策定したほか、地域のもつ自然、文化、歴史、産業等あらゆる資源を活用して豊かなまちづくりと観光振興を一体的に推進することを目指す「札幌市観光まちづくりプラン」を平成30年（2018年）3月に改定するなど、文化芸術の関連分野においても創造性を生かした取組を推進しています。

また、新しい価値観や文化・社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出す場を提供する「No Maps」を平成29年度（2017年度）から本格開催するなど、関連分野との連携により、市民の創造性を喚起する新たな取組を行っています。

冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致

札幌が今後待ち受ける人口減少や少子高齢化の更なる進行への対応や、新たなエネルギー社会の構築など、時代の転換期を乗り越え、大きな目標に向かって市民力を結集させるため、スポーツ・文化の祭典である冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌開催を目指しています。

札幌市まちづくり戦略ビジョン

平成25年（2013年）10月、新たなまちづくりの指針であり、最上位に位置付けられる総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定しました（計画期間：平成25年度（2013年度）～令和4年度（2022年度））。

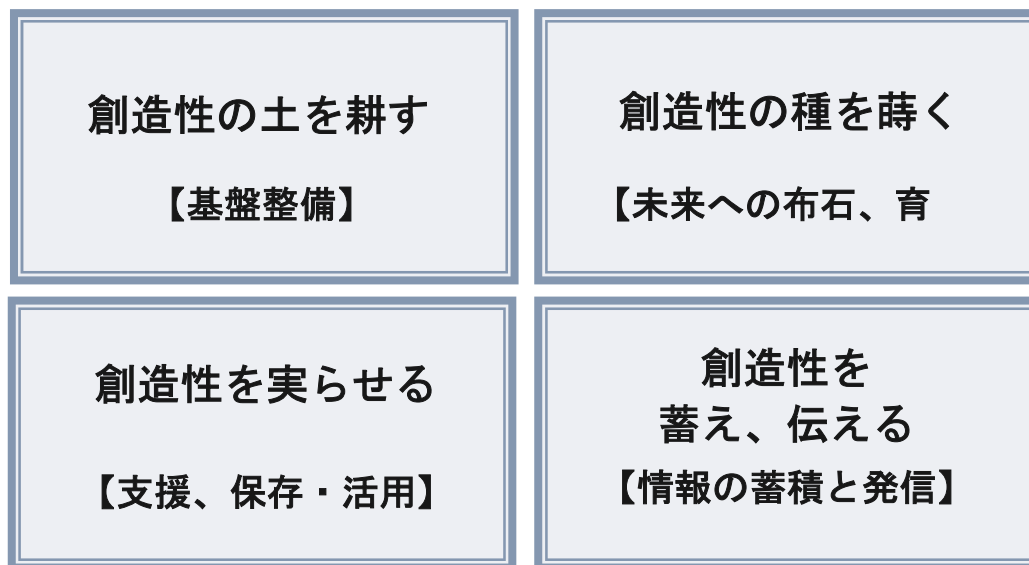
戦略ビジョンは、少子高齢化を背景にした生産年齢人口¹⁴の減少による経済規模の縮小や、東日本大震災後のエネルギー政策の見直しなど、札幌市を取り巻く、社会経済情勢の大きな変化に対応するための指針であり、戦略編では、文化芸術に関する活動が、主に「産業・活力」分野において、「創造戦略」の実現に寄与する重要な取組の一つとして期待されています。

¹⁴ 15歳以上65歳未満の人口。

2 第2期計画期間の取組の検証

(1) 第2期計画の取組結果（計画期間：平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））

第2期計画が掲げた、以下の4つのステージのもとで計画された施策の取組状況及び各ステージに設定した成果指標の状況は次のとおりです。



創造性の土を耕す【基盤整備】

多彩な文化芸術イベントの開催や、文化芸術施設の整備、文化芸術活動の質を高めるための調査・研究など、文化芸術活動を振興し基礎整備につなげるため、以下の取組を進めました。

- ① 多彩な文化芸術に親しむ機会の提供
- ② 文化芸術のための施設の整備・活用等
- ③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

多種多様な表現方法のある現代アート¹⁵を軸にして市民の創造性の醸成や札幌の魅力の国内外への発信を図る「札幌国際芸術祭」を新たに開催したほか、世界の若手音楽家の育成を軸に世界トップクラスの音楽に親しむ機会を提供する世界三大教育音楽祭

¹⁵ 絵画や彫刻といった美術作品の一般的な形式に捉われず、映像やインスタレーション（空間を含む表現）、パフォーマンス（身体表現）などの多種多様な表現により、現代社会の状況や問題、テクノロジー等を反映した作品。

の一つとされる「PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）¹⁶」、「人と音楽が街で交差する」を体現する市民参加型の札幌独自の都市型フェスティバル「サッポロ・シティ・ジャズ¹⁷」など、市民に親しまれる多くの取組を引き続き行いました。また、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点として「札幌市民交流プラザ」を開設したほか、文化芸術の鑑賞機会の提供に加え、活動場所の確保、生涯学習の推進、海外のアーティスト等の受け入れなど、様々な視点で活用されるように文化芸術施設を運営しました。

このほか、市民、アーティスト等、文化芸術団体等による「札幌文化芸術円卓会議」において進捗状況の確認を行い、市民感覚での幅広い視点で文化芸術施策の評価を行ったほか、市民の活動状況・ニーズ¹⁸を把握するための継続的な意識調査を実施しました。



■札幌国際芸術祭

撮影：小牧 寿里

平成 26 年度（2014 年度）は「都市と自然」を、平成 29 年度（2017 年度）は「芸術祭ってなんだ？」をテーマに、国際芸術祭を 3 年に 1 度開催



■札幌市民交流プラザの開設

本格的な舞台芸術の公演鑑賞の場「札幌文化芸術劇場（hitaru）」、文化芸術活動の振興・市民交流の促進の拠点「札幌文化芸術交流センター（SCARTS）」、課題解決型図書館「札幌市図書・情報館」からなる札幌市民交流プラザをオープン

¹⁶ 20 世紀を代表する指揮者、作曲家の故レナード・バーンスタインによって、平成 2 年（1990 年）に札幌で創設された国際教育音楽祭。タングルウッド音楽祭、シュレスヴィヒ=ホルシュタイン音楽祭とともに、世界三大教育音楽祭の一つに数えられている。

¹⁷ 「札幌がジャズの街になる。」をコンセプトに、平成 19 年（2007 年）に始まった、国内最大規模のジャズフェスティバル

¹⁸ 要求や需要

【第2期計画の指標の状況】

指標	当初値					目標値
	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
主要文化芸術施設の利用者数(※1)	1,784,900人	1,859,859人	1,899,051人	1,839,804人	1,679,992人	1,960,000人
主要文化財施設利用者数(※2)	235,087人	223,112人	230,818人	256,786人	275,608人	283,700人
市内主要イベントの観客者数(※3)	852,737人	949,539人	1,041,401人	1,096,505人	808,365人	940,000人

※1 対象施設は、札幌芸術の森、札幌コンサートホール(Kitara)、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館、※2の施設

※2 対象施設は、時計台(平成30年(2018年)6月1日～10月31日休館)、豊平館(平成24年度(2012年度)～平成28年(2016年)6月19日休館)、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮(平成28年度(2016年度)～平成30年(2018年)6月22日休館)、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館

※3 対象イベントは、PMF、サッポロ・シティ・ジャズ、さっぽろアートステージ

創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

子どもたちの文化芸術活動の充実につながる取組、他分野との連携による新たな事業の構築など、未来への布石、育成につなげるため、以下の取組を進めました。

- ① 子どもたちの文化芸術活動の充実
- ② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化

未就学児でも楽しめる作品の展覧会など「幼児や小学校低学年の子どもたち向けの文化芸術体験」の取組を行ったほか、小学校高学年を対象に、美術館に招待して作品への興味や関心を高める「ハロー！ミュージアム」、質の高いクラシックを鑑賞する機会を提供する「Kitara ファースト・コンサート」や舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「子どものミュージカル体験」、中学2年生を対象に本格的な舞台芸術の鑑賞体験を行う「青少年向けバレエ鑑賞事業」の取組を行いました。

また、さっぽろ雪まつりやさっぽろホワイトイルミネーションといった既存の観光資源や、産学官連携に関する取組にメディアアーツを活用するなど、関連分野において文化芸術のもつ創造性を活用することで新たな価値の創造や活性化を図ったほか、交流協定を結ぶ都市や道内他都市と連携し相互の都市の魅力をアップする取組を行いました。



提供：札幌市芸術文化財団

■ 幼児や小学校低学年の子どもたち向けの文化芸術体験事業

未就学児も楽しめる作品の展覧会「0 さいからのげいじゅつのもり」、ピアニストと絵本作家による子ども（5歳～小6）のためのエデュケーションプログラム「Kitara Kids ミュージック＆アーツクラブ」等を実施



提供：No Maps 実行委員会

■ 文化芸術が持つ創造性を生かした産業活性化に向けた取組

チ・カ・ホにおいて札幌圏の高校・大学の学生作品展示や子ども向けインタラクティブ¹⁹展示等のメディアアーツイベントを実施

【第2期計画の指標の状況】

指標	当初値	平成26年度 (2014年度)	平成28年度 (2016年度)	目標値
	平成24年度 (2012年度)			平成29年度 (2017年度)
クリエイティブ産業 ²⁰ の従事者数(※)	33,947人	35,231人	35,934人	36,000人

※ 総務省が実施する経済センサスから数値を引用しており、平成21年（2009年）から5年に1回行う基礎調査と、基礎調査の中間年に行う活動調査から従事者数を調査（平成27年度（2015年度）は調査なし）。

計画策定時は、経済センサスの活動調査が平成29年度（2017年度）に予定されていたが、その後、平成28年度（2016年度）に行われることとなった。（平成29年度（2017年度）に活動調査行われず、平成31年度（2019年度）に基礎調査が行われる。）

創造性を実らせる【支援、保存・活用】

アーティストや市民がステップアップしたり、幅広く文化芸術活動に参加していく機運を醸成していくための支援や、文化遺産・自然遺産の保存と活用につなげるため、以下の取組を進めました。

- ① アーティスト等のステップアップ促進
- ② 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援
- ③ 文化遺産・自然遺産の保存と活用

¹⁹ 「対話」や「双方向」といった意味を持つ。ここでは、コンピューターやセンサーが観客（利用者）の動きや熱などに反応し、内容や状況が刻々と変化する性質を持った作品を指す。

²⁰ ここでは、個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造しうる産業をいう。

札幌文化芸術交流センター（SCARTS）では、文化芸術活動を行いたいと考えているアーティストや市民からの様々な相談を受け付けるための窓口の設置や、文化芸術を活用して自主的に地域コミュニティを活性化させる役割を担う市民を育成する取組を行ったほか、さっぽろ天神山アートスタジオをアーティスト・イン・レジデンス²¹の拠点として、アーティストによる滞在創作活動を支援するとともに、市民との交流機会を提供しました。

また、札幌市博物館活動センターにおいて、札幌の独自性を自然史の観点から明らかにするための調査・研究を進め、都心部において、これらの活動内容とともに札幌の自然や街の成り立ちを広く市民に周知する取組を行ったほか、市民が文化財に親しみやすく、魅力ある観光・集客交流資源となることを念頭にしたりニューアルを行い、観光や地域の魅力アップの資源としても活用するものとなりました。



■アーティスト等に対する活動支援及び環境整備

アーティストによる滞在創作活動を支援し、市民とアーティストとの交流機会を提供



■文化財の保存と活用

豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を歴史を発見・体感できる施設としてリニューアルオープン

【第2期計画の指標の状況】

指標	当初値					目標値
	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市内で開催された文化芸術イベント数(※)	9,069件	8,018件	7,977件	5,756件	6,820件	10,000件
文化芸術活動を行った人の割合	54.8%	55.2%	53.0%	48.7%	鑑賞82.3% 実践27.5%	60.0%

※ イベント数は、大通情報ステーション（旧観光文化情報ステーション）への登録件数

²¹ アーティストの滞在型創造活動、またその活動を支援するシステム。

創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

情報発信機能の強化などにつなげるため、以下の取組を進めました。

- ① 情報発信機能の強化
- ② 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

市民や国内外の観光客にとって、より魅力的な情報を発信するよう、「観光文化情報ステーション」を「大通情報ステーション²²」とし、従来の文化芸術・観光に関する情報に加え、市内の交通、ショッピング、イベント等の情報を合わせて提供するとともに、多言語対応を行うよう機能を拡大したほか、公式アプリ「札幌いんふお」²³と他のアプリや公式観光サイト「ようこそさっぽろ」との連携により、札幌国際芸術祭等のコンテンツの効果的な発信を実施しました。

また、【基盤整備】の取組である文化芸術意識調査により、文化芸術に関する情報を取得する媒体の種類を年代別に把握し、より効果的な情報発信の仕組みを検討するなど、ステージごとではなく【基盤整備】→【情報の蓄積と発信】の循環を意識した取組を行いました。

国内唯一のユネスコ創造都市ネットワーク加盟のメディアアーツ都市というブランドを対外的 PR に生かすとともに、札幌国際芸術祭やさっぽろ雪まつりなどの国際規模の文化芸術イベントを通じて、国内外へ札幌の魅力発信しました。



■観光文化情報ステーションの移設・機能拡大
文化芸術、観光に関する情報に加え、市内の交通、ショッピング、イベント情報を提供する「大通情報ステーション」を大通交流拠点地下広場²⁴にオープン



提供: No Maps 実行委員会
■創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流
都市間ネットワークを活用し、共同展示会、アーティスト・専門家の派遣等を通じた交流・情報発信を実施

²² 市内の観光・文化をはじめとするイベント情報、都心部のショッピング情報などが分かる案内窓口として、観光文化情報ステーションのリニューアルに伴い、平成 27 年（2015 年）2 月に地下鉄南北線大通駅コンコース横に設置された。

²³ 札幌の交通情報や観光情報、イベント・食・芸術・文化・スポーツなどの魅力を 6 言語（日・英・韓・簡・繁・泰）で発信するスマートフォン・タブレット端末向けのアプリケーション。

²⁴ 「人々の多様な交流を支援し、都心内の中心性を象徴的に表現する『サッポロ広場』の形成」を目的として、地下鉄南北線大通駅コンコース内に整備した地下広場。平成 27 年（2015）2 月、コンコース内に点在していた行政サー

【第2期計画の指標の状況】

指標	当初値					目標値
	平成23年度 (2011年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
文化芸術環境に対する満足度 (市民郵送アンケート)	34.4%	42.6%	39.4%	38.8%	42.7%	50.0%

ピス施設を移転・集約した新規拡張部が供用を開始。新規拡張部には、「大通情報ステーション」のほか、「大通証明サービスコーナー」、「中央図書館大通カウンター」が整備された。

(2) 「文化芸術意識調査」の概要

より効果的な文化芸術施策の検討に当たって、文化芸術に対する市民の関心度やニーズ等のデータを広く収集するため、平成26年度（2014年度）から継続的に郵送によるアンケート調査を実施しています。

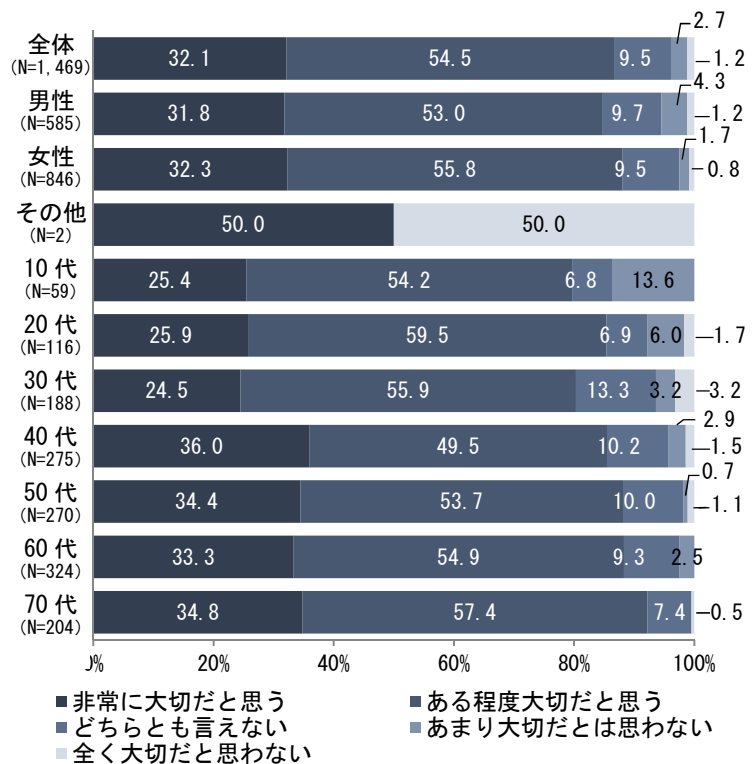
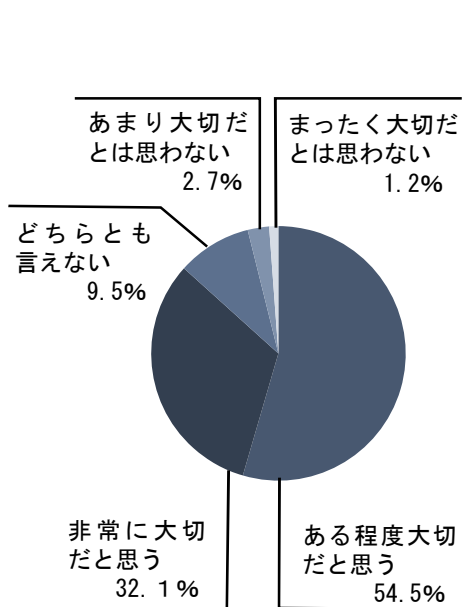
平成29年度（2017年度）の調査（平成30年（2018年）3月）の概要は次のとおりです。

調査対象：無作為抽出した15歳以上の市民5,000人へのアンケート郵送 回答総数1,474件

文化芸術活動の重要度

文化芸術を鑑賞することや、自ら文化芸術活動を行うことが「非常に大切だと思う」と「ある程度大切だと思う」と回答した市民は、計86.6%であり、文化芸術の重要性が高く認識されています。

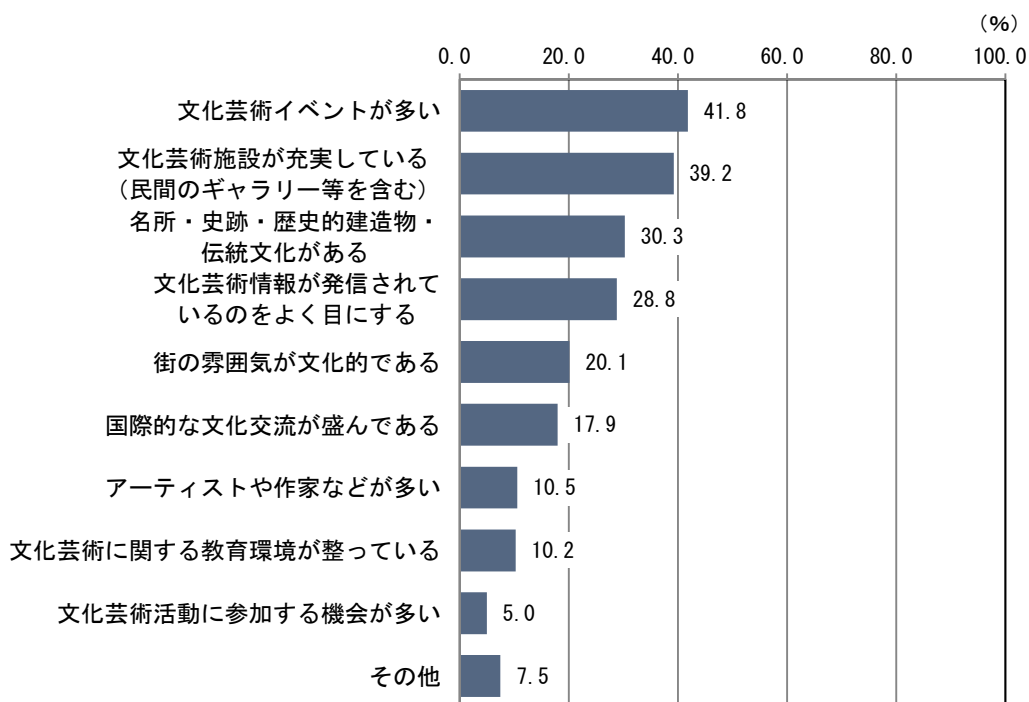
年代別では、70代以上（92.2%）、60代（88.2%）、50代（88.1%）と高年齢層で高く、10代（79.6%）と30代（80.4%）がやや低くなっています。



札幌市の文化芸術が優れている点

札幌市の文化芸術が優れている点として、「文化芸術イベントが多い」(41.8%)、「文化芸術施設が充実している」(39.2%)という回答が多くなっています。

また、年代別で見ると、10代で、「文化芸術環境が整っている」の回答が他の世代より高く29.6%となっています。



	文化芸術イベントが多い	文化芸術施設が充実している (民間のギャラリー等を含む)	名所・史跡・歴史的建造物・ 伝統文化がある	文化芸術情報が発信されて いるのをよく目にする	街の雰囲気が文化的である	国際的な文化交流が盛んである	アーティストや作家が多い	文化芸術に関する教育環境が整っている	文化芸術活動に参加する機会が多い	その他
全体 (N=1,367)	41.8	39.2	30.3	28.8	20.1	17.9	10.5	10.2	5.0	7.5
男性 (N=553)	39.6	36.2	30.0	24.8	23.0	21.3	11.6	12.5	5.4	9.8
女性 (N=777)	43.4	41.8	30.6	31.4	18.1	15.4	9.9	8.5	4.6	5.7
その他 (N=2)	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0
10代 (N=54)	44.4	46.3	25.9	18.5	7.4	14.8	11.1	29.6	1.9	1.9
20代 (N=112)	33.0	49.1	20.5	30.4	20.5	19.6	15.2	6.3	7.1	6.3
30代 (N=429)	46.9	38.5	26.8	27.3	17.2	15.6	13.5	6.8	2.8	10.0
40代 (N=255)	38.4	33.3	31.4	23.1	21.6	21.6	9.4	9.0	5.9	7.1
50代 (N=301)	39.5	38.5	32.9	33.6	20.9	19.3	9.3	9.0	4.7	7.3
60代 (N=184)	42.4	44.6	40.2	33.7	26.6	15.8	4.9	17.9	9.2	4.9
70代以上 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

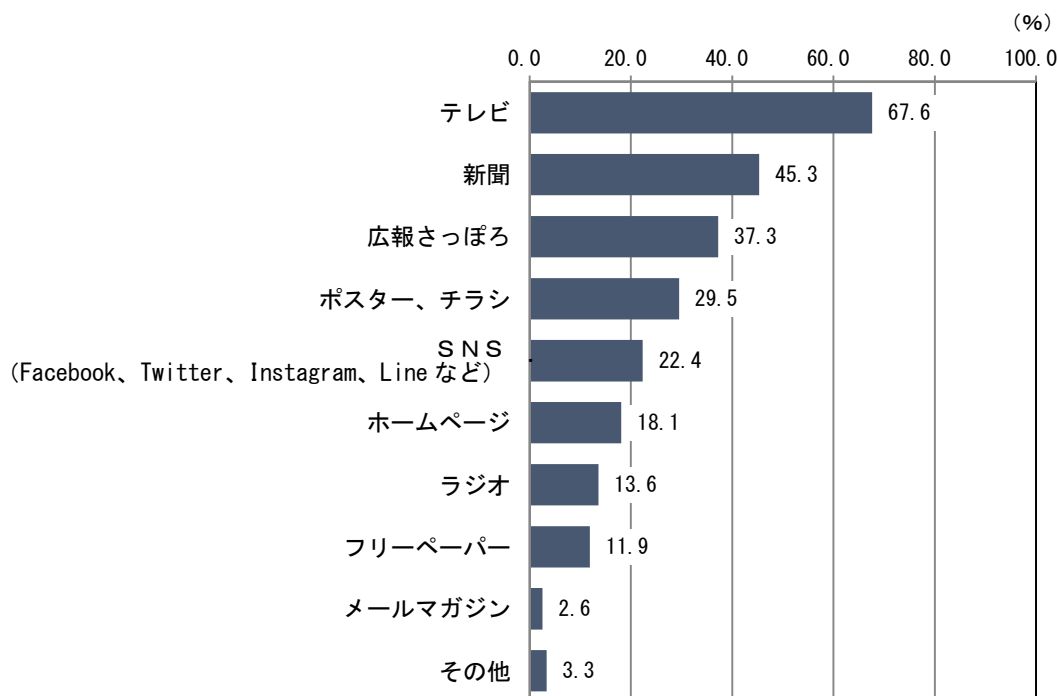
文化芸術や文化財、歴史的資産に関する取組に関し、課題と感ずる点や要望（自由記載）

文化芸術や文化財、歴史的資産に関する取組に関して、課題と感ずる点や要望について、情報発信に関する取組が多く回答されています。次いで、「文化芸術イベントの実施・参加機会の創出」、「展示・活動の場などの環境整備」が多くなっています。

課題・要望の種類・分野	該当数（件）
情報発信	193
文化芸術イベントの実施・参加機会の創出	118
展示・活動の場などの環境整備	47
文化芸術活動への助成	44
文化芸術に対する方針の明確化	37
文化芸術のバリアフリー	36
子ども・若者の参加	32
文化芸術に関する学習機会の創出	32
鑑賞料金の減免	28
市民参加・生活への密着	26
文化財や施設へのアクセス性の向上	25
文化芸術の保護・歴史的資産の保存	24
他分野・他団体とのコラボレーション	18
文化芸術の担い手の育成・増加	14
税金の使途に関する要望	11
歴史的資産・既存施設等の有効活用	9
アイヌ関連の歴史・文化	8
イベント開催日時・期間の検討	7
その他	24
特になし	70

文化芸術に関する情報を取得する媒体の種類

文化芸術に関する情報を取得する媒体の種類として、「テレビ」の割合が最も高く、次いで「新聞」、「広報さっぽろ」、「ポスター・チラシ」と紙媒体のものが多く回答されています。世代別で見ると、70代以上を除く全ての世代で「テレビ」が1位なのは共通ですが、10代から30代までは「SNS²⁵」の割合が2番目に高く、「新聞」の割合が低くなっています。

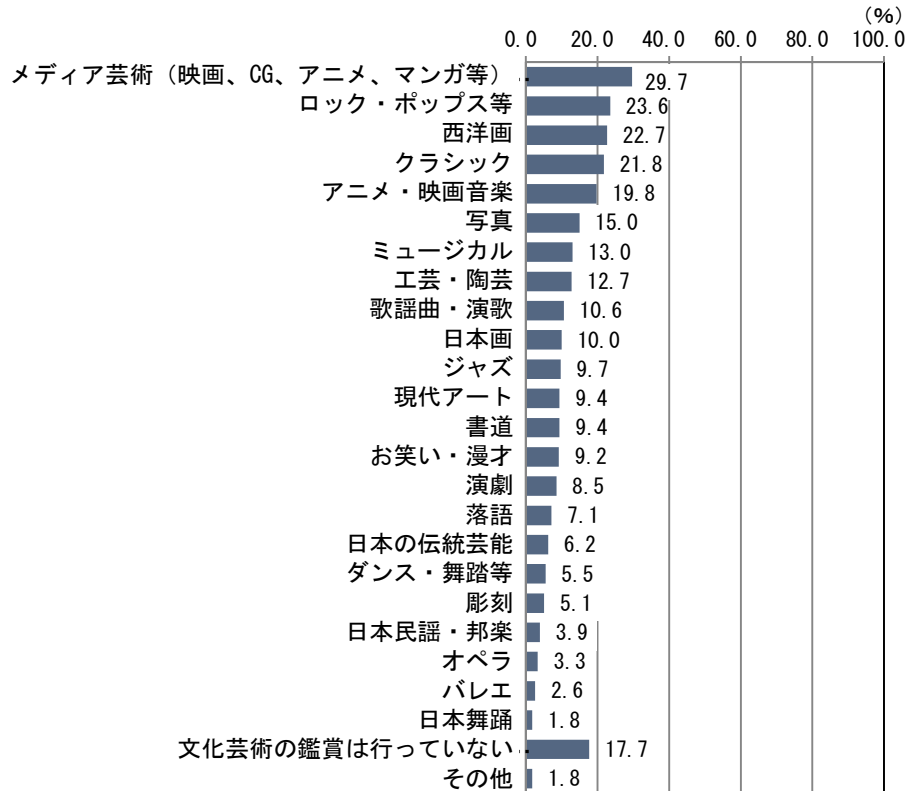


	テレビ	新聞	広報さっぽろ	ポスター、 チラシ、 ポスター、 チラシなど	SNS (Facebook、 Twitter、 Instagram、 Line など)	ホームページ	ラジオ	フリーペーパー	メールマガジン	その他
全体 (N=1,436)	67.6	45.3	37.3	29.5	22.4	18.1	13.6	11.9	2.6	3.3
男性 (N=581)	65.7	45.4	34.8	26.7	20.1	22.7	17.9	8.4	3.3	3.3
女性 (N=840)	69.3	46.4	40.2	32.3	24.3	15.2	11.1	15.2	2.5	3.3
その他 (N=2)	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	50.0
10代 (N=59)	78.0	15.3	6.8	27.1	55.9	20.3	6.8	3.4	-	1.7
20代 (N=116)	72.4	9.5	17.2	29.3	56.0	25.9	8.6	9.5	4.3	4.3
30代 (N=184)	68.5	21.2	29.3	27.7	38.0	26.6	12.5	21.7	3.3	2.2
40代 (N=274)	60.9	34.7	33.6	36.9	24.8	17.9	13.5	19.0	1.5	4.4
50代 (N=267)	65.2	47.9	35.6	32.6	18.7	24.3	13.5	12.0	4.5	3.0
60代 (N=323)	69.3	66.9	49.5	27.6	6.8	13.3	16.4	9.6	3.1	2.5
70代以上 (N=203)	71.4	77.8	56.7	24.1	6.4	6.4	17.2	4.4	1.5	5.9

²⁵ Social Networking Service の略。人と人のつながりを促進、サポートするコミュニティ型のWEBサービス。

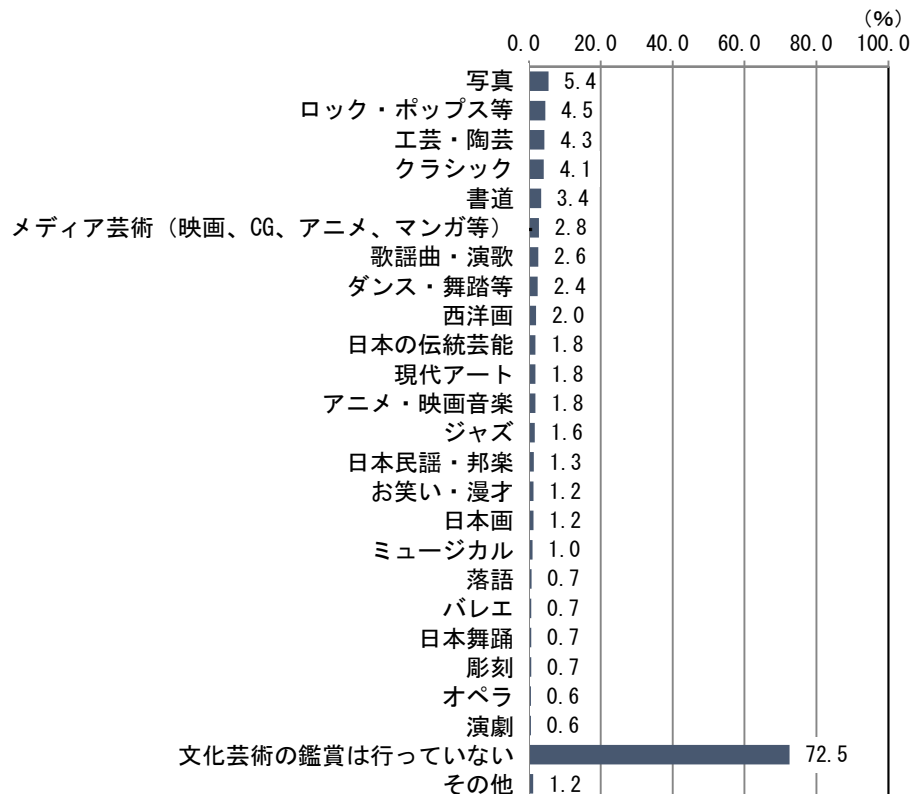
この1年間に鑑賞した文化芸術の分野

この1年間に何らかの文化芸術の鑑賞活動を行った人の割合は82.3%となっています。



この1年間に自ら行った文化芸術活動の分野

この1年間に何らかの文化芸術活動を行った人の割合は27.5%となっています。



(3) 「札幌文化芸術円卓会議」からの意見の概要

「札幌文化芸術円卓会議（円卓会議）」は、札幌市文化芸術基本条例第10条に規定する「自由な意見交換の仕組み」として、札幌の文化芸術の在り方について広く議論する場です。

第2期計画期間（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））における円卓会議の概要は次のとおりです。

① 平成26年度（2014年度）（平成25年度（2013年度）から継続）

文化芸術を日常性に浸透させる必要性・必然性や、「創造都市さっぽろ」を実質化し、実感できるようにするために必要なことについて意見交換を行い、「日常性の芸術化ー「創造都市さっぽろ」の実質化に向けた二つの提言ー」をまとめました。

【提言の概要】

- ・「さっぽろアート」のブランド化
札幌が1年を通して多彩なアートイベントを開催していることを特徴付けるため、共通化・ブランド化する。
- ・アート情報のインフラ整備
アート情報を必要な人に確実に届けるためさっぽろアート情報案内人（さっぽろアート・コンシェルジュ）を組織する。

② 平成27年度（2015年度）

「市民のニーズに応える分かりやすい文化芸術情報」をテーマに、札幌市や文化芸術活動を行う団体がどのように情報提供を行っていくべきか、市民としてどのような情報提供を望むのかについて、意見交換を行いました。

③ 平成28年度（2016年度）

現計画の計画期間の中間年であることから、現計画に係る施策の進捗状況や、残りの計画期間における札幌市の取組等について意見交換を行いました（※）。

④ 平成29年度（2017年度）

平成29年度（2017年度）に開催した札幌国際芸術祭2017に関して「会場構成」、「来場者促進に向けた取組」等に係る評価点、課題点、課題を解決するためのアイデアについて、意見交換を行いました。

※平成 28 年度（2016 年度）の円卓会議における、現計画の取組状況についての意見の概要は、次のとおりです。

（◎：評価する点、▲：課題となっている点）

創造性の土を耕す【基盤整備】

- ◎文化芸術に親しむ機会が多い。
 - ・ PMF、市内の無料コンサート、サッポロ・シティ・ジャズ、琴似でのジャズなど様々な取組が行われている。
- ◎施設は充実しており、意欲的に取り組んでいる。
 - ・ コンサートホールや美術館などが多彩なのは札幌市ならではの、他都市に比べて良い施設も多く、不足がない。
- ▲意識調査の活用方法の検討、内容の充実が求められる。
 - ・ アートや芸術は数字にしにくく、データのとり方が難しい。
 - ・ アンケートの内容が毎年同じだが、分析が足りていないと感じる。

創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

- ◎子どもたちの文化芸術活動は充実してきている。
 - ・ アート系の取組だけでなく、音楽系の取組も行っており評価する。
- ◎文化芸術と観光産業との連携を評価する。
 - ・ モエレ沼公園、芸術の森美術館は観光の素材になっている。
- ▲発表の場が限られている。
 - ・ 文化芸術を鑑賞する機会は充実しているが、発表する場は限られている。
- ▲連携が不十分
 - ・ 連携は次のステップで、まだ手がまわっていない。教育機関との連携が少ない。

創造性を実らせる【支援、保存・活用】

- ◎天神山アートスタジオの取組を評価する。
 - ・ アーティスト同士のネットワークもできている。近隣住民との交流もある。
- ◎インタークロスクリエイティブセンター（ICC）²⁶を評価する。
 - ・ 横の連携ができ、世界と繋がることのできる点で、映像産業の底上げに貢献している。
- ▲アートマネジメント²⁷の人材育成支援が進んでいない。
 - ・ シンポジウムや講座などはあるが、実践に対する支援がない。
- ▲文化資産（歴史的建造物等）の減少
 - ・ 歴史的建造物がどんどんなくなってきている。

創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

- ▲市民に届く情報発信が足りていない。
- ▲文化芸術に係る取組自体の情報発信の不足
 - ・ アンケート結果の満足度について、若い人は特に「分からない」という回答が多い。取組自体が知られていないため、発信が必要
- ▲アートの情報インフラの整備を進める必要がある。
 - ・ コンシェルジュのように文化芸術に導く人が必要
- ▲ユネスコ創造都市ネットワークについて市民には浸透していない。
 - ・ ユネスコ創造都市ネットワークへ加盟していることについての市の発信が不足している。

²⁶ コンテンツ産業の振興を目的として、クリエイターや企業などの新たなビジネスの創出を支援する施設。

²⁷ 文化の作り手と受け手をつないだり、公演や作品等の企画・制作、資金の獲得を担うなど、文化芸術を発展させるために必要となる機能。

(4) 第2期計画の総括と今後の課題

第2期計画の取組結果、文化芸術意識調査結果や円卓会議での意見、さらには文化芸術を取り巻く社会的背景や国の動向等を踏まえた第2期計画の総括と今後の課題は次のとおりです。

創造性の土を耕す【基盤整備】

多くの市民に親しまれる取組や、既存の文化芸術施設の機能を有効に活用し、相互に連携した事業を展開したほか、市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会の提供などの取組を進めてきました。

円卓会議での意見を見ると、本市では、市民が文化芸術に触れる環境が整っていることの評価が一定程度あるところではあります。

このことは、平成29年度（2017年度）の本市意識調査において文化芸術の鑑賞活動を行っている人の割合が82.3%と高くなっている（22ページ参照）ことから裏付けされているといえます。

また、市民が札幌市の文化芸術の優れている点をどのように感じているかについて、1番目が「文化芸術イベントが多い（41.8%）」、2番目が「文化芸術施設が充実している（39.2%）」となってるほか（19ページ参照）、平成30年（2018年）10月には新たに札幌市民交流プラザを開設し、文化芸術施設の更なる充実を図るなど、基盤整備の取組が充実してきており、市民にも浸透してきているものと考えられます。

今後については、国が策定した文化芸術推進基本計画の考え方、さらに、本市意識調査において、文化芸術・歴史的資産に関する取組への課題・要望について、「文化芸術のバリアフリー」は19項目中6番目に多い項目となっていることを踏まえると（20ページ参照）、子どもから高齢者まで、障がいのある方や在留外国人など、より広いターゲットに対する事業展開がさらに求められると考えられます。

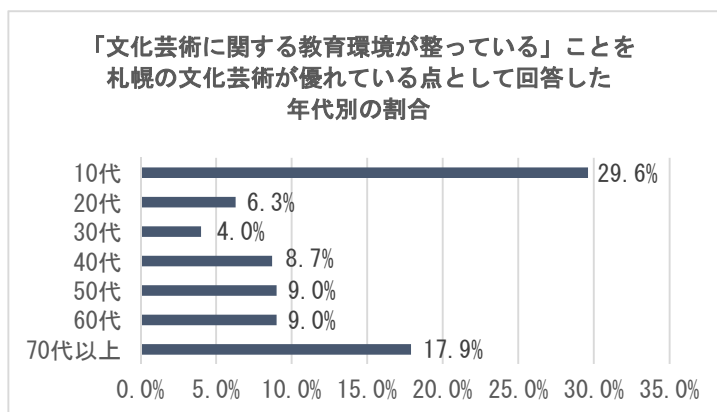
また、平成30年（2018年）10月、市民交流プラザが開館したところですが、今後、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点として、他の取組や施設とも連携し、文化芸術のもつ創造性を生かしたまちづくりを展開していくことが求められます。

創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

未就学児から中学生を対象にした美術、音楽、舞台芸術など様々な文化芸術の鑑賞や体験事業を行い、感性豊かな幼少期から文化芸術に触れ、創造性を育む取組を進めてきました。

また、既存の観光資源や産業などの関連分野に文化芸術が持つ創造性を活用する取組を進めてきました。

平成 29 年度（2017 年度）の本市意識調査においては、10 代の文化芸術に関する教育環境が整っているとの回答の割合が高く、また、円卓会議でも子どもたちの文化芸術活動は充実してきているという意見もあります。このように、これまで継続してきた未就学児か



（出典）札幌市：平成 29 年度（2017 年度）文化芸術意識調査（平成 30 年（2018 年）3 月）

ら小学生を対象にした取組が浸透してきているものと考えられますが、中高生を対象にした取組は十分とはいえないため、子どもたちが継続的に文化芸術に親しみ、その楽しさを実感する体験ができるような取組の充実が課題と考えられます。

また、平成 29 年（2017 年）6 月に改定された文化芸術基本法において、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策がその範囲に新たに取り込まれたところです。本市では、第 2 期計画において、創造性を生かした産業振興や地域の活性化、にぎわい創出、まちの魅力向上などに重点を置き、文化芸術を生かした様々な事業との連携強化を既に施策として盛り込んでいたところですが、関連分野との連携のイメージがあいまいであることや、関連分野とアートを繋げる人がいないことが課題として考えられます。

今後、創造都市のより一層の推進、さらに、国の動向も踏まえ、創造性が最も発露される分野である文化芸術がこれまで以上に関連分野で活用されるよう、連携強化を図っていくことや、文化活動に関心をもつ企業や団体とアーティスト等とを繋げる機能の推進についての検討が必要と考えられます。

創造性を実らせる【支援、保存・活用】

個人や団体等が行う文化芸術活動についての相談・支援や、滞在創作活動を支援し市民との交流機会を提供するなど、アーティスト等に対する活動支援及び環境整備に関する取組を行ってきました。

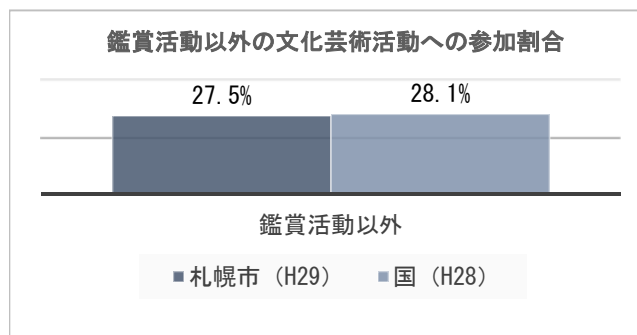
また、文化財の保存と活用に関する取組に加え、文化財を幅広く捉え、関連分野とも連携した保存・活用を図る構想を作成する取組を始めました。

自ら鑑賞活動以外の文化芸術活動を行っている人の割合について、札幌市文化芸術意識調査と国の文化に関する意識調査（平成28年（2016年）9月）における類似項目^(※)と比較すると、札幌市が27.5%に対し、国は28.1%とほぼ同程度ですが、国は2020年度の目標値を40%としています。

また、平成29年度（2017年度）の本市意識調査において、文化芸術・歴史的資産に関する取組への課題・要望について、「展示・活動の場などの環境整備」は19項目中3番目に、「文化芸術活動への助成」は4番目に多く（20ページ参照）、自ら行う文化芸術活動への支援についてのニーズは多く、更なる取組が必要です。

このことから、アーティストを含め文化芸術活動を行う人への支援の充実や活動支援につながる情報の提供、活動を支える担い手の社会的意義等についての理解の促進、市民が参加しようとする事への機運の醸成が必要と考えられます。

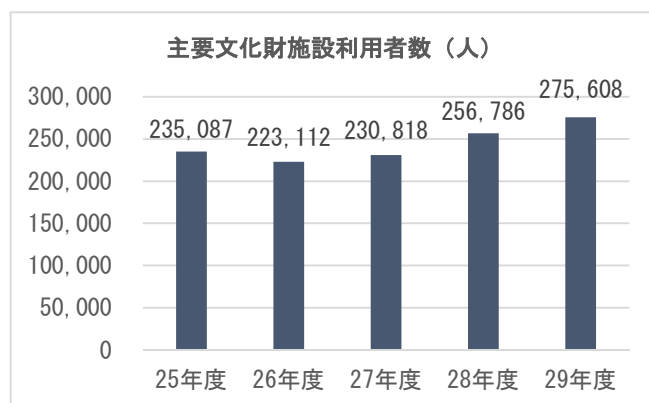
また、文化財施設については、市民が親しみやすく、魅力ある観光・集客交流資源となること念頭にリニューアルや施設の整備を行うなどの取組を進めていることもあり、一部の施設が工事で閉館している期間があるにも関わらず、文化財施設を訪れる人は年々増加傾向にあります。



（出典）札幌市：平成29年度（2017年度）文化芸術意識調査（平成30年（2018年）3月）
国：文化に関する世論調査（平成28年（2016年）9月）

※札幌市の設問：「この1年間に自ら文化芸術活動を行った分野について○をつけてください」

国の設問：「文化芸術に関わる活動は、作品鑑賞だけではなく、自分で作品を創作したり、習い事をしたり、あるいはボランティアとしてこれらの活動を支援することなどがあります。この1年間に、この中にあるような文化芸術に関わる活動をしたことはありますか」



（出典）札幌市

文化財保護法等の改正や国の文化芸術推進基本計画も踏まえ、文化財施設については適切に保存しつつ、魅力ある集客交流資源として活用を行う必要があります。観光、景観、教育等の他分野と連携を図り、今後より一層、まちの活性化や、札幌の魅力アップに生かしていくことが必要と考えられます。

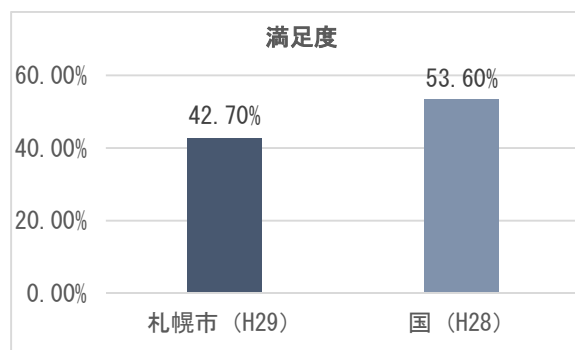
創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

海外観光客等への多言語対応、SNS を活用した情報発信など、情報発信・共有システムの検討に関する取組を行ったほか、創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流・情報発信を行いました。また、札幌の都市ブランドの魅力アップにもつながる国際規模のイベントを継続して行ってきました。

本市意識調査結果や円卓会議での意見を見ると、文化芸術に関する情報が市民に届いていないと認識されています。施策や事業の内容や年齢などの対象に応じた効果的で分かりやすい情報発信が課題です。

また、国内唯一のユネスコ創造都市ネットワーク加盟のメディアアーツ都市というブランドは、対外的PRにおける他都市との差別化に重要な役割を担っていますが、円卓会議での意見からも市民認知度は低く、市民への効果の波及が課題と考えられます。

今後は、これまで以上に、創造都市ネットワークを生かした国内外の都市との交流、雪などの札幌の特徴を最大限に生かした取組の推進、スポーツなどの大規模イベントとの連動などにより、札幌市の文化芸術の魅力を国内外に広く発信し、札幌の都市ブランドの向上を図っていくことが必要です。



(出典)

札幌市：平成29年度（2017年度）文化芸術意識調査（平成30年（2018年）3月）
 国：文化に関する世論調査（平成28年（2016年）9月）

※札幌市の設問：「市が行う文化芸術や文化財、歴史的資産に関する取組に対して満足していますか」

国の設問：「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的まちなみの保存・整備など、お住まいの地域での文化的な環境に満足していますか」

最後に、文化芸術環境に関する満足度について、札幌市と国がそれぞれ行っている意識調査で類似項目^(※)を比較すると、札幌市が42.7%に対し、国は53.6%となっています。

【基盤整備】の項目で見たように、市民が文化芸術に触れる環境はある程度整ってきたと考えられるものの、文化芸術等に関する取組に対して市民の満足度は決して高いとは言えない状況であり、今後、本市の文化芸術の振興に当たっては、内容の分析も踏まえて、主体的に参加する取組などの推進を図ることが求められます。

3 今後注力すべき事項

文化芸術を取り巻く社会的背景、第2期計画期間の取組の検証などを踏まえ、次のように今後注力すべき事項を整理します。

①文化芸術の持つ包摂的機能の浸透

文化芸術は、人々が相互に理解し、尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するという社会包摂機能を有しています。

これまでの継続的な取組により、広く市民に定着しつつある多彩な文化芸術に触れる機会や充実した施設が、今以上に、子ども、高齢者、子育て中の世帯、障がいのある方、外国人など全ての人にとって身近なものとして認識されるように取組を進めていきます。

②市民の創造性を育む拠点としての札幌市民交流プラザの活用

平成30年(2018年)10月7日、札幌の多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしに関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人が交流する場となることを目指す「札幌市民交流プラザ」がオープンしました。

これを契機として、札幌市民交流プラザ単体ではなく、これまで培われてきた取組や施設といった札幌の魅力(資源)とを連携させるなど、まち全体に文化芸術を通じた交流の輪を広げていきます。

③文化芸術の持続的な発展に向けた様々な役割への支援の充実

文化芸術の持続的な発展には、アーティストなど文化芸術活動を行う人はもちろん、様々な面で文化芸術を支える役割が欠かせません。

文化芸術活動を行う人への支援の充実に加え、未来を担う子どもたちへの文化芸術に触れる機会の継続的な提供や、アートマネジメント、文化ボランティア²⁸など、文化芸術活動を支える担い手の社会的意義等についての理解の促進を図る取組を行っていきます。

²⁸ 文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立ったり、お手伝いするようなボランティア活動。

④文化全体の豊かさの基盤となる文化財の保存・活用

文化財は、地域の歴史や文化を認識させるもので、将来にわたって保存・継承が求められることに加え、公開・活用を通じた新たな価値の創出の促進が期待されています。

文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための基本的な考え方を整理した「歴史文化基本構想」を策定し、文化財が持つ魅力をまちづくり、観光、教育等の関連分野で有効活用していきます。

⑤関連分野との連携による新たな価値の創造・発展

文化芸術を教育、地域社会、福祉、経済などの関連分野に活用し、文化芸術のもつ創造性がこれらの関連分野においても生かされ、様々な場面で創造的な活動が行われることで、市民の創造性を刺激することにつながります。

市民の創造的活動をまちの活力につなげていくことを目指した創造都市を推進するため、様々な関連分野において、創造性が最も発露する分野である文化芸術が活用されることで新たな価値の創造・発展が生まれ、これが文化芸術の継承・発展・更なる活用へとつながるよう、今後も連携した取組を行っていきます。

⑥創造性を生かした都市ブランド²⁹の向上

寒冷な気候・雪などの札幌の特徴的な気候やこれを活用した冬の暮らし、世界水準のイベントや文化芸術施設など、札幌は国内外に誇れる魅力にあふれた都市です。創造都市ネットワークや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントの機会を活用することで多様な交流を生み出すとともに、これらの魅力を発信し、さらに新たな創造性を育むという好循環につなげ、冬季オリンピック・パラリンピックの招致も視野に入れ、更なる都市の魅力向上を図ります。

²⁹ 都市又はそこで創出される産品やサービスなどに対する印象。